

下水道事業特別会計
財政の中期見通しについて

土木建築部 下水道課

下水道事業特別会計の財政の中期見通し

1 事業概要

2 下水道事業特別会計の現状

3 財政の中期見通し

4 試算表

5 今後の下水道事業特別会計の運営管理

参考・別表 1

1. 事業概要

下水道事業は、生活環境を改善することや、川や海などの水質を保全することを目的としており、県の管理する流域下水道は、中部流域下水道、中城湾流域下水道、中城湾南部流域下水道の3流域下水道があり、那覇、宜野湾、具志川及び西原の4浄化センターにおいて年間約8,605万 m^3 （平成20年度）の汚水処理が行われています。また、那覇浄化センターの下水を高度処理して水洗トイレの洗浄用水等の新たな水源として、那覇新都心への送水を行っています。

下水道処理人口普及率は、平成20年度末で65.3%と全国の72.7%と比較して低く、今後さらに下水道整備を推進する必要があります。

2. 下水道事業特別会計の現状

下水道事業特別会計は、下水道の建設及びその維持管理を行うために設置されたものです。

事業の運営に要する経費は、流域下水道関連市町村からの負担金が主な収入源となっていますが、現在、負担金だけでは流域下水道施設の建設に要した地方債の償還費等は賄えず、一般会計からの繰入で補填している状況です。

3. 財政の中期見通し

(1) 基準年度及び試算の期間

平成21年度を基準年度として、試算の期間を平成22年度から平成26年度までの5年間としました。

(2) 歳入の見通し

主たる歳入である維持管理負担金は、平成21年度は約43億5千万円を見込んでおり、平成24年度に維持管理負担金の改定を予定していることから、平成24年度は約49億円を見込んでおります。

平成22年度から5年間は県債については年間約10億円程度、交付金（国庫補助金）については年間約56億円程度、建設負担金については年間約10億円程度で推移することが見込まれます。

(3) 歳出の見通し

管理運営費については、平成22年度は約36億円、平成23年度は約38億円、平成24年度から3年間は、年間約40億円と推移することが見込まれます。

公債費については、当分の間増加傾向が予想されます。特に平成24年度から新たに一般会計借入金の償還が始まることもあり、平成26年度は平成22年度と比較すると約7.1%の増になることが見込まれます。

施設整備費については、社会資本整備重点計画のもと、今後さらに宜野湾浄化センター等下水道施設の整備を推進する必要がありますので、平成22年度から5年間は平均約77億円と推移することが見込まれます。

(4) 収支の見通し

歳入・歳出の試算の結果、各年度において収支不足が生じます。平成22年度から平成26年度までの5年間は、下水道施設の整備拡充等に約385億円を要するなど、収支不足は平均で約4億5千万円となる見込みです。

収支不足については一般会計からの繰入が必要となりますが、過去5年間において徐々にその額は減少してきており、今後も可能な限り繰入額を抑えるよう努めます。

4. 試算表

【歳入】

(単位：百万円)

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	説 明
維持管理負担金	4,384	4,414	4,910	4,940	4,972	流域下水道における受益市町村からの負担金※
県債	1,079	1,124	970	1,043	841	下水道施設整備等に充てるために借り入れる資金
交付金 (国庫補助金)	5,612	6,308	5,571	5,559	4,869	下水道事業に対する国の補助金
建設負担金	1,079	1,124	971	1,044	842	流域下水道建設に対する市町村からの負担金
その他	123	173	145	128	123	
歳入合計 A	12,277	13,143	12,567	12,714	11,647	

【歳出】

(単位：百万円)

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	説 明
施設整備費	8,033	8,635	7,563	7,680	6,598	下水道施設整備に係る経費
管理運営費	3,575	3,791	4,032	4,032	4,006	下水道事業管理運営に係る経費
元金償還金	816	813	836	855	889	施設整備等に充てた起債の元金償還金
長期債利子	488	473	483	492	508	施設整備等に充てた起債の長期債利子
歳出合計 B	12,912	13,712	12,914	13,059	12,001	

【収支等】

(単位：百万円)

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	説 明
収 支 A-B	△ 635	△ 569	△ 347	△ 345	△ 354	
一般会計繰入金	635	569	347	345	354	

※維持管理負担金には再生水利用負担金を含む。

(5) 試算の考え方

区 分		試 算 の 考 え 方
歳 入	維持管理負担金	流域下水道関連市町村からの負担金収入を推計※ 平成24年度改定予定として推計
	県 債	下水道施設整備に充てるための借入資金を推計
	交付金 (国庫補助金)	下水道事業に対する国の補助金を推計
	建設負担金	流域下水道建設に対する流域関連市町村からの負担金収入を推計
歳 出	施設整備費	下水道施設の整備に係る所要額を推計
	管理運営費	管理運営に係る所要額を推計
	元金償還金	金利は年利2.5%、償還期限は28年・30年(現在の借入条件)で推計
	長期債利子	既発行分は償還表に基づき、今後発行見込分は歳入の県債額から推計
	一般会計繰入金	一般会計から下水道事業特別会計への繰入額を推計

※維持管理負担金には再生水利用負担金を含む。

5. 今後の下水道事業特別会計の運営管理

平成17年度策定の「下水道事業特別会計財政の見通しについて」に対する決算は別表1のとおりであり改善が見られますが、平成22年度から5年間においても試算の結果、中期見通しでは収支不足が生ずる見込みであります。

収支の均衡を図り、一般会計からの繰入に頼らない財政運営を行うため、以下のような対応に取り組めます。

- (1). 現行の流域下水道の維持管理に要する市町村負担金の単価を見直す。
- (2). 事業運営にあたっては、施設の効率的な維持管理に努める。また、財務経理の明確化を図り、合理的な経営努力に努める。
- (3). 地方債については、借換債等の制度を適切に活用し公債費の削減に努める。
- (4). 長寿命化計画・対策の実施により施設の耐用年数を伸ばし、ライフサイクルコストの削減を図る。また、耐震計画を実施し、施設の安全確保を図る。
- (5). 消化ガス等の下水道資源の有効利用を図り維持管理費用の削減を図る。

参考・別表1

【歳入】

(単位：百万円)

年 度	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	説 明
維持管理負担金	(3,746) 3,902	(4,152) 3,988	(4,214) 4,099	(4,277) 4,354	(4,342) 4,384	流域下水道における受益市町村からの負担金※
県債	(997) 1,384	(997) 960	(997) 1,103	(997) 1,106	(997) 1,079	下水道施設整備等に充てるために借り入れる資金
財産収入	(0) 1	(53) 38	(45) 50	(56) 0	(0) 0	下水道施設売却等の収入
交付金 (国庫補助金)	(5,316) 5,143	(5,316) 4,234	(5,316) 5,026	(5,316) 5,173	(5,316) 5,612	下水道事業に対する国の補助金
建設負担金	(997) 1,003	(997) 1,093	(997) 1,057	(997) 1,157	(997) 1,079	流域下水道建設に対する市町村からの負担金
その他	(119) 432	(119) 594	(119) 708	(119) 599	(119) 123	
歳入合計 A	(11,175) 11,865	(11,634) 10,907	(11,688) 12,043	(11,762) 12,389	(11,771) 12,277	

【歳出】

(単位：百万円)

年 度	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	説 明
施設整備費	(7,577) 7,449	(7,560) 6,549	(7,549) 7,664	(7,549) 8,034	(7,540) 8,033	下水道施設整備に係る経費
管理運営費	(3,679) 3,856	(3,371) 3,853	(3,776) 3,827	(3,809) 3,712	(3,876) 3,575	下水道事業管理運営に係る経費
元金償還金	(671) 869	(723) 712	(806) 787	(794) 827	(794) 816	施設整備等に充てた起債の元金償還金
長期債利子	(524) 516	(521) 503	(517) 495	(510) 483	(510) 488	施設整備等に充てた起債の長期債利子
歳出合計 B	(12,451) 12,690	(12,175) 11,617	(12,648) 12,773	(12,662) 13,056	(12,720) 12,912	

【収支等】

(単位：百万円)

年 度	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	説 明
収 支 A－B	(△ 1,276) △ 825	(△ 541) △ 710	(△ 960) △ 730	(△ 900) △ 667	(△ 949) △ 635	
一般会計繰入金	(1,276) 825	(541) 710	(960) 730	(900) 667	(949) 635	

※維持管理負担金には再生水利用負担金を含む。

※上段の括弧内は前回計画、下段が決算額となっております。

※平成21年度は決算見込、平成22年度は当初予算額となっております。